



処分場の状況等の説明を聞く皆さん

田沢湖処分場の現地視察と 空間放射線量の調査

～各地の現状数値を確認～

5月17日、向生保内地区連絡協議会では、環境保全センター職員と一緒に、岩手県野田村の災害廃棄物の受入れを予定している「田沢湖一般廃棄物最終処分場」の現地視察と沿線の空間放射線量調査を実施しました。田沢湖庁舎駐車場で空間放射線量を計測した後、災害廃棄物が運搬されるルートに沿って、数カ所で計測を行いました。また、田沢湖一般廃棄物最終処分場では実際に運ばれてきた廃棄物の処理方法、調査体制、

これからの全体的なスケジュールについて担当職員から説明を受けました。災害廃棄物の受け入れについては、今のところ8月以降となる見込みです。測定は運搬経路に沿った6地点の8カ所。測定結果は秋田県の通常のレベルである数値0.022～0.086マイクロシーベルト毎時の範囲内で問題のない数値でした。測定データは下記の表のとおりです。



庁舎前の他、各計測地点の計測の様子



計測装置	シンチレーションサーベイメータ TCS-172B	計測担当	環境保全センター
校正係数	1.00	時定数 (秒)	30
検出部地上高 (m)	1 m	測定間隔 (秒)	90
検出レンジ (mGy/h)	0.3	天候	晴れ

空間放射線量測定 (シーベルト)		計測回数 (90 秒間隔)				平均
		1	2	3	4	
測定 地点	田沢湖庁舎駐車場	0.05	0.05	0.05	0.05	0.0500
	手倉野相内端会館	0.05	0.06	0.05	0.05	0.0525
	秋東建材付近 (堂田)	0.05	0.05	0.06	0.05	0.0525
	田沢湖最終処分場 (A)	0.07	0.06	0.06	0.06	0.0625
	〃 (B)	0.06	0.06	0.07	0.06	0.0625
	〃 (C)	0.07	0.06	0.06	0.07	0.0650
	田向地内農地	0.04	0.04	0.05	0.04	0.0425
	国道 46 号線交差点	0.04	0.05	0.05	0.06	0.0500

倒産や解雇などにより離職された方へ

非自発的失業者に係る

国民健康保険税の軽減制度のお知らせ



国民健康保険には、倒産や解雇により離職されたなど一定の要件を満たす方について、国民健康保険税の算定に用いる所得のうち、給与所得を100分の30に減額して負担を軽減する制度があります。対象となるのは離職した本人のみで、給与所得以外は軽減されません。

【対象となる方】

次の全ての条件を満たす方が対象となります。

- ①平成21年3月31日以降に離職された方
- ②離職日時点で65歳未満の方
- ③雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または特定理由離職者（雇用期間満了等による離職）

※特定受給資格者または特定理由離職者は、雇用保険受給資格者証中、離職理由の番号（コード）で確認できます。

●特定受給資格者理由コード

：11、12、21、22、31、32

●特定理由離職者理由コード

：23、33、34

※雇用保険受給資格者証はハローワークで発行しています。

※雇用保険受給資格者証に右記の理由コード番号が記載されている方が対象となります。

ただし、雇用保険の特例受給資格者（短期雇用者の離職に対する一時金の給付を受ける人）および高齢受給資格者（65歳以上の離職に対する一時金の給付を受ける人）は、軽減措置の対象とはなりませんので確認の際ご留意ください。（特例受給資格者の資格者証の右上には「特」、高齢受給資格者の資格者証の右上には「図」が記載されています）

【軽減適用期間】

軽減が適用される期間は、離職の翌日の属する月からこの月の属する年度の翌年度末までの期間です。

離職日	軽減適用期間
平成21年3月31日～ 平成22年3月30日	平成23年3月まで
平成22年3月31日～ 平成23年3月30日	平成24年3月まで
平成23年3月31日～ 平成24年3月30日	平成25年3月まで
平成24年3月31日～ 平成25年3月30日	平成26年3月まで

※手続きが遅れても、さかのぼって軽減を受けることができます。
※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。
※転入前の市区町村で国民健康保険税（料）の軽減措置を受けていた方が、引き続き当市で国民健康保険に加入される場合は、再度、軽減措置のための申請が必要ですので、お忘れのないよう手続きを行ってください。

【届出に必要なもの】

- ①雇用保険受給資格者証（紛失・滅失された方は、ハローワークで再交付を受けてください）
 - ②失業者本人の国民健康保険被保険者証
 - ③世帯主の印鑑（認め印でも可）（届出者が世帯主となるため）
- ※税務課（田沢湖庁舎）、角館・西木地域センター、仙北市役所各出張所で申請してください。

【問合せ】

仙北市税務課 市民税係
（43）1117